

令和6年第3回定例会

# 伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会



## 令和6年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

令和6年8月27日

午後2時00分 開 会

中川村議会議員紹介

組合長挨拶

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

日程第6 報告

報告第1号 放棄した債権の報告について

日程第7 議案の上程及び提案説明

議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和5年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

日程第8 議案に対する質疑及び委員会付託

日程第9 一般質問

日程第10 委員長報告、質疑、討論及び採決

組合長挨拶

## 出席議員（17名）

1番	小原茂幸	2番	宮下稔
3番	中島和彦	4番	小原晃一
5番	池田幸代	6番	氣賀澤葉子
7番	竹村知子	8番	久保島巖
9番	吉川順平	10番	宮脇寛行
11番	星野晃伸	12番	松澤文昭
13番	中塚礼次郎	14番	松村利宏
15番	天野早人	16番	川手三平
17番	平澤成己		

## 説明のために出席した者

組 合 長	伊 藤 祐 三	副 組 合 長	唐 澤 隆
副 組 合 長	宮 下 健 彦	副 組 合 長	小 田 切 康 彦
助 役	小 平 操	事 務 局 長	小 出 孝 幸
会 計 管 理 者	横 山 健	病院事業管理者職務代理者	村 岡 紳 介
病 院 事 務 長 兼 経 営 企 画 室 長	三 枝 徳 夫	新病院建設推進室長	佐 野 秀 一
病 院 総 務 課 長	松 原 博 人	駒ヶ根市民生部長	北 原 純
飯島町住民税務課長	松 村 和 夫	中川村保健福祉課長	水 野 恭 子
宮田村住民課長	春 日 学	代 表 監 査 委 員	中 村 健 一
監 査 委 員	河 崎 誠	監 査 委 員	竹 村 知 子

## 事務局職員出席者

事 務 局 次 長	藤 木 真 由 美
事 務 局 書 記	下 島 裕 子
事 務 局 書 記	奈 良 崎 護

## 本日の会議に付議された事件

### 議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

**○次 長（藤木真由美君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

**○議 長（天野 早人君）** 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

8月も下旬になりました。お盆休みが明けても暑い日が続き、また台風も発生しております。

8月8日には南海トラフ地震臨時情報が発表され、15日には政府としての特別な注意の呼びかけが終了となりました。しかし、巨大地震の発生する可能性がなくなったわけではございません。地震や豪雨など、防災対応を確認し、引き続き日常的な備えを進めていただきたいと思います。

それでは、これより令和6年7月26日付、告示第5号をもって招集されました令和6年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、中川村選出議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで中川村議会の構成の変更により伊南行政組合議会議員となりました松澤文昭議員、中塚礼次郎議員、松村利宏議員を御紹介いたします。

それぞれ自席にて自己紹介をお願いいたします。

**○仮議席12番（松澤 文昭君）** 今回の構成替えによりまして再び伊南行政組合議会の議員ということでお世話になることになりました松澤文昭であります。よろしくお願いいたします。

**○仮議席13番（中塚礼次郎君）** このたびの構成替えによりまして引き続き伊南行政組合の議会議員になりました。よろしくお願いいたします。

**○仮議席14番（松村 利宏君）** 引き続き2年間お世話になります松村です。よろしくお願いいたします。

**○議 長（天野 早人君）** ありがとうございます。

日程はお手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

令和6年7月26日付、告示第5号をもちまして令和6年第3回伊南行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには全議員の御出席を賜り、感謝を申し上げます。

ただいま御挨拶をいただきましたが、中川村議会で議会構成の変更がありました。伊南行政組合議会議員となりました3人の皆様には、引き続きよろしくお願いいたします。

今年の夏も激しい雨や猛烈な暑さが続いております。また、今月初めには南海トラフ臨時地震情報が初めて発表されました。また、強い台風であります10号の上陸も想定をされています。災害への備えの重要性を改めて痛感しているところであります。実りの秋を控え、大きな災害が起こらないことを心から願うものであります。

次に地域経済の状況であります。直近の長野経済研究所の調査による県内の景気動向は足踏み状態としております。生産動向は一部に弱さが見られるものの持ち直しつつあるとしており、個人消費も大型小売店売上高は前年同月比8.3%のプラスとなっております。

一方、雇用環境は、ハローワーク伊那管内の6月の有効求人倍率が1.13倍でありまして、前年同月比0.15ポイント下落をしております。

今後につきましては、引き続き「個人消費に影響を与える実質賃金の伸びがプラスに転じ、推移していくかどうか注視する必要がある。」とされておまして、秋以降の景気動向を見極めていく必要があると考えております。

さて、今議会に提案いたします案件は報告1件、決算認定2件、補正予算1件であります。

報告1件は放棄した債権の報告であります。

決算認定では、一般会計では、前年度に比しまして歳入は1.5%増の9億8,877万円、歳出は0.9%増の9億5,430万円、結果といたしまして実質収支は3,446万円となっております。

また、病院事業会計は、医業収益の減少や新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ病床確保補助金収入の大幅な減少がありましたが、純損益は3億4,014万円の黒字となっております。

引き続き、医療機能の向上、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

次に令和6年度一般会計補正予算であります。繰越金の確定に伴う分担金の減額精算と繰越金の一部を所管施設の緊急的な修繕等に備えて予備費として留保させていただくための補正を提案いたします。

いずれも重要な案件でございます。慎重なる御審議の上、適切なる決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、次年度以降の3か年実施計画、また新病院建設事業などにつきましては、議会全員協議会において協議をいただきたいと思っております。

以上申し上げます、第3回定例議会招集に当たりましての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

**○議 長（天野 早人君）** ただいまから議事に入ります。

日程第1 議席の指定を議題といたします。

議席は組合議会会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。

事務局に朗読させます。

**○次 長（藤木真由美君）** 朗読いたします。

12番 松澤文昭議員、13番 中塚礼次郎議員、14番 松村利宏議員。

以上でございます。

**○議 長（天野 早人君）** ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は会議規則第78条の規定により11番 星野晃伸議員、12番 松澤文昭議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日限りと決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用いたしまして指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

副議長の指名を議長においてしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

つきましては、副議長に松澤文昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました松澤文昭議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松澤文昭議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました松澤文昭議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

副議長に当選されました松澤文昭議員から承諾と御挨拶をお願いいたします。

御登壇をお願いいたします。

〔副議長 松澤文昭君 登壇〕

**○副 議 長（松澤 文昭君）** ただいま指名推選によりまして伊南行政組合議会の副議長という重責を担うことになりました。議長を補佐しながら、伊南地域の発展と、それから活性化のために尽力をしたいと思いますが、もとより未熟者であります。皆様方の御協力を得ながらこの重責を全うしたいと思っておりますので、御協力をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。（一同拍手）

〔副議長 松澤文昭君 降壇〕

**○議 長（天野 早人君）** 日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思ひ

ますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

新たに選任する委員について事務局に朗読させます。

**○次 長（藤木真由美君）** 朗読いたします。

総務衛生委員会委員、12番 松澤文昭議員、14番 松村利宏議員。

病院厚生委員会委員、13番 中塚礼次郎議員。

以上でございます。

**○議 長（天野 早人君）** ただいま朗読いたしましたとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

新たに選任する委員について事務局に朗読させます。

**○次 長（藤木真由美君）** 朗読いたします。

議会運営委員会委員、13番 中塚礼次郎議員。

以上でございます。

**○議 長（天野 早人君）** ただいま朗読いたしましたとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決しました。

中川村議会選出議員の変更により病院厚生委員会副委員長が欠員となっております。

病院厚生委員会を開催し、副委員長を互選の上、議長まで報告願います。

病院厚生委員会開催のため暫時休憩といたします。再開時刻は午後2時25分といたします。

休憩。

午後2時14分 休憩

午後2時25分 再開

**○議 長（天野 早人君）** 本会議を再開いたします。

病院厚生委員会から副委員長の互選結果の報告がありましたので、事務局に朗読させます。

○次 長（藤木真由美君） 朗読いたします。

病院厚生委員会副委員長、中塚礼次郎議員。

以上でございます。

○議 長（天野 早人君） 以上のとおり決定いたしました。

選出されました病院厚生委員会副委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

挨拶は自席でお願いいたします。

〔病院厚生副委員長 中塚礼次郎君 起立〕

○病院厚生副委員長（中塚礼次郎君） ただいま委員会におきまして副委員長という重責を担うことになりました。委員長を補佐し、新病院建設という大事業を進めるために一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思います。皆様方には、なお一層の協力をお願いしたいと申しまして、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔病院厚生副委員長 中塚礼次郎君 着席〕

○議 長（天野 早人君） これをもちまして常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を終結いたします。

日程第 6

報告第 1 号 放棄した債権の報告について  
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君） お願いいたします。

議案書、報告 1—1 ページをお開きください。

報告第 1 号、放棄した債権につきまして、条例の規定により御報告するものでございます。

報告 1—2 ページをお開き願います。

令和 5 年度債権放棄調書であります。

1 の総括表にありますとおり、債権の種類は医療費の窓口未収金、債務者の数は 5 1 人、放棄した債権の合計は 141 件、569 万 8,536 円でございます。

2 の個表ですが、債権管理委員会におきまして令和 6 年 3 月 2 1 日に審査、決定し、3 月 3 1 日に放棄いたしました。

債務者ごとの件数、金額、納期につきましては、表に記載のとおりでございます。

放棄した理由につきましては、いずれも条例第 11 条第 4 号にあります債務者が死亡、行方不明、その他徴収の見込みがないと認められるときに該当するものでございます。

内訳でございますが、5 1 人のうち 2 3 人につきましては本人死亡で身寄りのない方、ほか 2 8 名につきましては行方が分からず連絡手段のない方で、いずれも徴収の見込みがないと判断したものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○議 長（天野 早人君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

**○5 番(池田 幸代君)** こちら、一覧を拝見しますと、結構年数が以前のものだなと思うんですが、例えば何年間は、追跡というか、後を追うけれども、それで今年度に放棄をするって、何か時効みたいなものがあるのかどうかというのを教えていただきたいです。

**○病院事務長兼経営企画室長(三枝 徳夫君)** 時効につきましては民法の規定によります5年となっておりますが、債権につきましては平成16年度からのものがございまして、いずれも、分納誓約ですとか、そういった約束ができておまして、徐々に納めていただいているものもございまして、残っているものはまだありますが、今回のものにつきましては、そういった調査をした中で放棄するのが妥当ということで決定したものでございます。

以上です。

**○議 長(天野 早人君)** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長(天野 早人君)** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号 放棄した債権の報告については、報告のとおり、これを聞きおくこととします。

日程第7 議案の上程及び提案説明を行います。

議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和5年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○会計管理者(横山 健君)** 議案書の7-1ページをお願いします。

議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について議案説明を申し上げます。

令和5年度の事務事業につきましては、大きな事故もなく、予算に沿ってほぼ順調に管理、運営が行われております。

それでは、決算の概要につきまして、お手元のA4で横長でとじてあります一般会計歳入歳出決算書で説明いたします。

まず歳入でございますが、決算書を開いていただき、1ページをお願いします。

中ほどの列、収入済額が決算額になります。

1款 分担金及び負担金の収入済額9億3,696万9,000円は構成市町村の分担金になります。し尿処理施設の元金償還が始まったなどで、前年より2,715万円余の多い額での決算となりました。

2款 使用料及び手数料ですが、収入済額2,347万5,470円は伊南聖苑、衛生センターの使用料で、火葬件数の減少により前年より4.2%、102万円余の減となりました。

5款の財産収入ですが、収入済額1万4,808円は、土地貸付収入のみで、基金利子がなかったため、前年より減額となりました。

6款 繰越金は2,772万2,125円での決算となりました。

7款 諸収入ですが、収入済額は59万2,288円になりました。病院関係での医師の早期退職による医師確保繰出金の返還がなかったため、前年より金額が大きく減っております。

9款 寄附金、10款 繰入金につきましては、年度中の実績はありませんでした。

表の収入済額の一番下になりますが、収入合計は9億8,877万3,691円で、前年比で1,491万円余の増、率にして1.5%の増加となりました。

続きまして歳出について御説明いたします。

1枚めくっていただき2ページをお願いします。

1款 議会費は支出済額が57万2,412円となりました。予算計上はしてありましたが、コロナの影響で研修視察が実施できなかったため、前年とほぼ同額となっております。

2款 総務費ですが、支出済額は3,147万8,911円となりました。

1項 総務管理費、2項 監査委員費ともにほぼ前年と同額となっております。

3款 衛生費ですが、支出済額は8億821万8,276円となりました。前年度比では2,992万円余の減、率にして3.6%の減少となっております。

1項 保健衛生費の中で、火葬場費は火葬炉改修等を行った関係で前年より241万円余の増加となっております。

また、観成園敷地料補助金が地価下落等の関係で5万円余減少となりました。

2項 清掃費ですが、衛生センターの光熱水費及び修繕料の減額により前年より211万円余の減少となりました。

また、不燃物処理の関係では、取灰、廃蛍光管等の搬入量が前年より減ったため40万円余の減少となります。

3項 病院費ですが、病院事業への繰出金等の支出済額は6億9,050万円余となり、前年より2,768万円余の減少となりました。これは病院における企業債償還が減額となったことが要因となっております。また、医師確保対策費につきましては支出がありませんでした。

5款 公債費ですが、支出済額1億1,403万8,765円は起債の元利償還金になります。前年比で50.3%、3,817万円余の増となりました。衛生センターの改修の元金償還が始まったため増加となっております。

6款 予備費の支出はありませんでした。

表の一番下の支出済額のところになりますが、歳出合計額は9億5,430万8,364円で、前年比で816万円余の増、率にして0.9%の増加となりました。予算執行率は95.5%でございました。

次の3ページ～11ページにかけまして事項別の明細になります。

その次の12ページをお願いします。

実質収支に関する調書になりますが、歳入総額9億8,877万3,000円、支出総額9億5,430万8,000円で、歳入歳出差引額は3,446万5,000円になります。翌年度へ繰り越すべき財源がないため、この3,446万5,000円が実質収支額となります。

次の13ページの表は、歳出について、決算統計上、性質を同じくする経費別にまとめた表になりますので、

後刻お目通しください。

続きまして14ページをお願いします。

財産に関する調書ですが、御覧のとおり、令和5年度では土地、建物等の取得、売却などの変動はありませんでした。

次の15ページ、2の物品に関しまして、増減はありませんでした。

3の基金に関する調書ですが、病院施設整備基金、医師確保基金ともに増減はありませんでした。

16ページから主要事業の説明になりますので、後刻お目通しをお願いいたします。

それでは21ページをお願いします。

市町村分担金の調書でございますが、各事業の経費負担割合は組合同規約第14条に定められており、その割合により負担していただいております。

全体の負担の状況は、一番下の欄、構成比のとおりでございます。

最後に22ページをお願いします。

地方債の残高調書になります。

5年度では新たな起債の借入れはありませんでした。

年度中に1億962万余の償還を行った結果、年度末残高は9億7,154万882円となっております。

以上、令和5年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく認定賜りますよう、よろしく願いいたします。

**○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君）** それでは議案第8号の令和5年度伊南行政組合病院事業会計決算につきまして御説明いたします。

初めに、1枚紙の議案第8号資料がお手元にあるかと思いますが、こちらにつきまして決算の概要を説明させていただきます。

初めに裏面の指標、実績等の推移を御覧ください。

太枠が令和5年度の実績となります。

1番から3番の延べ患者数ですが、入院は0.9%増加、外来は5.1%減少、健診者数につきましては2.3%増加しております。新型コロナウイルス感染症が5月に感染法上の5類感染症に位置づけられましたが、患者数の動向につきましては、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受診控えとされる大幅な減少から回復基調にはあるものの、依然としてコロナ前の水準には戻っておらない状況にあります。

次に16番17番の患者1人1日当たりの単価でございますが、医療の高度化などに伴い高い水準を維持しておりますが、前年度の比較では、入院は2.8%、外来は0.6%、それぞれ減少しております。

表面を御覧ください。

同じく太枠が令和5年度の決算でございます。

3行目の入院ですが、患者数は増加したものの、単価の減少を反映して入院は1.9%減少しました。

4行目の外来は、患者数の減少と単価の減少を反映して5.7%減少しております。

10行目の国県補助金ですが、新型コロナウイルス感染症重点医療機関に対する病床確保補助金などで新型コロナの5類移行に伴いまして新型コロナウイルス感染症病床確保補助金が大幅に減少しました。

1行目の総収益ですが、73億9,200万円で、前年と比べ4億8,600万円、6.2%減少しております。

次に費用の増減でございます。

16行目の給与費は、令和5年度の国家公務員の人事院勧告の扱いに準じて増額調整をいたしましたが、19行目にあります退職給付費等が退職者の減少等により8,600万円減少したことから、6,700万円、1.9%減少しております。

20行目の材料費ですが、抗がん剤など高額薬品の使用は引き続き多いものの、患者数減少の影響もあり、主に診療材料費が減少しました。

24行目の経費ですが、医師の働き方改革の一環としての当直業務の委託費用や新病院建設事業の基本設計業務委託などにより、9,800万円、8.3%増加しております。

以上、14行目の総費用につきましては70億5,200万円で、1億600万円、1.5%減少しました。

これらの結果、収支ですが、33行目の医業収支ですが、5億4,800万円の赤字で、前年度との比較では7,600万円悪化した状況となっております。

なお、医業費用のうち新病院建設事業に係る経費1億600万円を除いた医業収支では前年度より改善しております。

34・35行目の経常収支及び純損益は3億4,000万円の黒字となりましたが、医業収支の悪化、それから国県補助金の減少を反映して前年度より3億8,000万円減少しております。

次に資本的収支ですが、42行目の建設改良費は1億6,400万円で、医療機器の更新や老朽化した備品等の更新のほか、新病院建設事業分として1,100万円を支出しております。

企業債の元金償還金などを含め、41行目の支出合計は4億8,600万円で、これらの財源としては36行目の資本的収支として3億1,500万及び内部留保資金を充てております。

それでは、決算書を御覧いただきまして、3ページをお開き願います。

下から3行目にあります当年度純利益でございますが、3億4,014万円余でございます。

それから、4ページの上段、剰余金計算書ですが、下から2行目の当年度純利益を加算した結果、未処分利益剰余金につきましては43億5,649万円余となりました。

4ページ下段の剰余金処理計算書ですが、議会の議決を受けて行う処分はございませんでした。

5ページからの貸借対照表はお目通しをいただき、ページを飛びまして9ページをお願いいたします。

会計報告書になります。

(1)の統括事項のうち、3段目にありますように、新型コロナウイルスの感染症については、5月の感染症法上の5類感染症に位置づけられたことにより、令和2年から続いてきた緊急事態としての対応は終了しました。

しかし、実態は依然として変わることなく、全国的な感染流行をはじめ、県内においても感染の流行が繰り返され、今日においても終息することはありません。

当院におきましては、入院治療や外来、検査対応、基本的な感染対策防止などを継続しているほか、5類移行後の感染症への対応を踏まえまして、10月からですが、3階にあります2つの病棟を1つに統合する組織改正を行い、感染症患者の療養環境の確保、看護師の効率的な配置を図ることとしました。

4段目ですが、患者数の動向については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えとされる大

幅な減少から回復基調にあります。依然としてコロナ前の水準に戻っていません。こうした傾向につきまして、近隣の公立病院においても同様であり、引き続き注視していくとともに、安定した医療サービスの提供と経営の確保に努めていきます。

5 段目ですが、令和 6 年 2 月には、地域における診療所等との連携の強化や役割分担の明確化を図る国の方針の下に、当院は紹介患者を重点的に受け入れる紹介受診重点医療機関に指定されております。

一番下段になりますが、新病院の建設事業についてですが、令和 5 年 10 月には基本設計業務委託契約を締結しております。令和 6 年度中の実施設計着手に向けて基本設計を進めていきます。

1 1 ページの経営指標に関する事項をお開き願います。

(1) にあります医業収支比率でございますが、当院及び類似病院平均のいずれも赤字で推移しております。新型コロナウイルス感染症の影響で大きく低下し、その後、回復傾向を示しております。

(2) 医業収益に含まれる他会計負担金収入額を除外して医業収支比率を再計算しました修正医業収支比率については医業収益と同様の推移を示しております。

(3) の経常収支比率ですが、当院は平成 21 年度から黒字を維持しております。令和 5 年度につきましては、医業収益が減収となった一方で、医業外収益において病床確保補助金収入により経常収益総額が維持されている状況でございます。

1 2 ページの職員に関する事項を御覧ください。

最下段の合計にありますように、令和 6 年 3 月 31 日現在では職員数 493 名となっております。昨年度からは 7 名の減となっております。

1 4 ページをお願いいたします。

こちらの表につきましては建設改良事業の有形固定資産設置に関する事項の表ですが、1 4 ページの下から 3 段目に建設仮勘定を載せてございます。こちらにつきましては新病院建設事業に係る用地測量業務、不動産鑑定評価 1,058 万円で、そのうち 1,050 万円は企業債を活用しております。

1 5 ページ以降の資料につきましては後刻お目通しをお願いいたします。

説明は以上となります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

**○議 長(天野 早人君)** これをもって議案第 7 号及び議案第 8 号の提案理由の説明を終結いたします。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後 2 時 50 分 休憩

午後 2 時 50 分 再開

**○議 長(天野 早人君)** 本会議を再開いたします。

ここで令和 5 年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び令和 5 年度伊南行政組合病院事業会計決算について監査委員から審査結果の報告を求めます。

**○代表監査委員(中村 健一君)** それでは、令和 5 年度伊南行政組合一般会計並びに令和 5 年度伊南行政組合病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書を御覧ください。

まず1ページ目でございますが、審査の対象、審査の期日、方法等については記載のとおりでございます。

次に審査の結果であります。審査に付された各会計の決算書類並びに附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要については、おおむね適正であると認められました。

2ページ目を御覧ください。

一般会計の決算状況であります。当該年度の実施収支は3,446万円余、単年度収支は674万円余の増額となりました。

財産、基金、地方債については記載のとおりでございます。

以下、3ページ目からは歳入歳出決算状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いいたします。

それでは続きまして9ページの審査意見を申し上げます。

まず最初、1としまして、歳入歳出予算の執行状況、事務事業の実績等、全般にわたり適正に執行されており、決算処理も適正に処理をされておりました。

2といたしまして、伊南行政組合といたしまして大きな事業である新病院建設という大事業を控えております。そんな状況でございますので、今まで以上に衛生センター、聖苑の施設の保守点検、メンテナンスには万全を期し、万が一にも不測の想定外の事故等が起きないように、今まで以上にしっかりと管理をしていただきたいと思っております。

3番目といたしまして、定期・定例的な事務処理については引き続き適正に行っていただき、毎日毎日の業務、決められた業務を、当たり前のことをちゃんと、きちんとやるってところを関係全職員に徹底していただきたいというふうに思います。

一般会計については以上でございます。

続きまして、次に病院事業会計の決算であります。10ページからの予算執行状況等については、先ほどの事務長の説明と重複しますので省かせていただきます。

12ページの経営成績であります。当該年度は3億4,014万円余の純利益を計上することとなりました。

また、経営状況の推移は13ページ表5のとおりであります。コロナが5類に移行したとはいえ、前年度に引き続き、まだコロナの影響は残っており、医業収支については5億4,758万円余の赤字という結果となりました。

財政状況、経営財務分析、損益関係等の前年度比較につきましては後刻お目通しをお願いいたします。

続きまして14ページ審査意見でございます。まず1といたしまして、事業の執行状況、決算諸表、経営管理等については適正かつ正確に処理をされておりました。

2といたしまして、医業収支については5億4,800万円の赤字決算、対前期比でも7,600万円の悪化という数字ではございますが、先ほど事務長からも説明がありましたように、新病院関連で臨時経費の支出が1億600万円あったということをご考慮すれば、対前期よりは赤字であるんですが改善はされているというふうに判断ができると思っております。

また、経常収支は3億4,000万円の黒字計上となりましたが、対前期で比べますと3億8,000万という減少に

なっていました。こちら、先ほど説明がありましたが、コロナ関連の補助金が、前年度は3億200万円、前々年度よりも減少したということを考慮すれば、大幅な悪化ではないというふうには判断できると考えております。

15ページを御覧ください。

3といたしまして、今も数字申し上げましたが、最終利益は確保はできたということですが、公共病院と地域医療の医療機関との役割分担が明確化されたということもあって、外来患者数の減少、これは顕著になってきております。そして、今後も今の状況が続くということが予想されますので、前年度並みの外来患者数ということが今後も続いていくだろうということは予想されますので、また次年度以降、こういった事業計画・収支計画立案時には、こういったことを十分考慮して慎重な計画を立てていただきたいというふうに思っております。

それから、4番目といたしまして、病院事業の喫緊の課題としては、先ほど職員数のところでも数字がありましたが、医師の確保——ドクターの確保ということが最重要な課題だというふうに思われます。関係各部署においては各方面へ働きかけを行って医師確保には現状でも十分努めているところではございますが、ぜひお集りの議員の皆様におかれましても医師確保に関するような関連な情報等ございましたら積極的に情報提供していただいて、新病院建設という大きな事業を控えておりますので、そのときまでに適正な医師確保ができるように、ぜひ御協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、最後、5番目といたしまして新病院についてですが、来月——9月中には基本設計が固まる予定となっているというふうに聞いております。

ただ、昨今の経済状況、それから取り巻く労働環境とか、様々な環境を考えると、当初の基本計画で示した概算事業費で果たして納まるだろうかというのは皆さんも大変危惧していることだろうと思います。そこら辺のところは、しっかりと示された概算事業費が示された時点で、そこで慌てることなく、いろんなバージョン、いろんなケースを想定して、今のうちから様々なシミュレーションをつくっておいていただいて、来たるべきときには慌てないような対応をしていただきたいというふうに思っておりますので、またこれに関しても議員の皆様のお知恵を拝借することもあると思いますし、その辺については、また今後とも御協力をお願いしたいと思います。

以上、意見を申し上げまして決算結果の報告といたします。

ありがとうございました。

**○議 長(天野 早人君)** これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後3時00分 休憩

午後3時00分 再開

**○議 長(天野 早人君)** 本会議を再開いたします。

議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算(第1号)  
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

**○事務局長(小出 孝幸君)** 議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算(第1号)について提

案説明を申し上げます。

議案書の9-1ページをお開きください。

第1条でございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を9億8,242万1,000円とさせていただきたいものです。

今回の補正予算は、例年どおりの前年度決算に伴い繰越金が確定したことにより提案をさせていただきたくものです。

9-3ページ、事項別明細書をお開きください。

まず歳入の2番目の表、6款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により2,946万5,000円を増額し、補正後の額は3,446万5,000円になります。

同ページ下段の歳出でございますが、6款 予備費につきましては、所管しております施設の緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため500万円を追加し、予備費の総額を1,000万円としたいものです。

その結果、上段の歳入の1款1項1目 分担金について2,446万5,000円を減額し、本年度の市町村分担金で精算することとしたいものであります。

9-4ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてありますので、御確認をいただきたいと存じます。

説明は以上でございます。

よろしくお願いたします。

**○議 長（天野 早人君）** 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査のため会議を休憩といたします。再開時刻を午後3時10分といたします。

休憩。

午後3時03分 休憩

午後3時10分 再開

**○議 長（天野 早人君）** 本会議を再開いたします。

日程第8 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第8号 令和5年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

**○5 番（池田 幸代君）** 議案第8号の病院事業会計について3点質問いたします。

まず1点目ですけれども、先ほどの収益的収支の関係で、このところで、経費という中で医師の働き方改革について予算を投入したということなんですけれども、その後、その医師の働き方改革で状況が改善されたのかどうかというのが1点です。

それから、併せて裏面のほうの指標、実績等の推移の関係なんですけれども、救急センターの1日平均患者数及び救急センターの病床稼働率、これが昨年よりも低くなっているということなんです。今、この間、ずっと私たちも伊南北署にお話を聞きに行ったりして、軽症の方たちにはなるべく救急車の搬送の利用を控えていただくというようなことを、もちろん行政も含めてやっているんですけれども、この救急センターの1日平均患者

数の低くなっているというのは、軽症の患者の方たちが低くなっているのかとか、あるいは例えば伊那中央病院のほうに搬送されているのか、その要因がどこにあるのかってということがもしお分かりになれば教えていただきたいと思います。

それから、先ほどの監査委員の方の意見書の関係なんですけれども、喫緊の課題の関係で、監査の意見書15ページの医師確保の問題が最重要かと思われるということなんです、新病院建設に向けて特に重点的に確保したい科のドクターの方がどの科の方が必要なかっていうこと、この3点について伺いたいと思います。

**○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君）** それでは質問にお答えさせていただきます。

初めに医師の働き方改革の関係でございますが、特に当直ですね、日・当直の関係の業務につきまして負担が大きいというところがありまして、金曜日の夕方から、金曜日から土曜日の夕方までの分につきまして委託をさせていただいておるところであります。こちらにつきましては、委託業者のほうの医師が来ていただいているというところでは十分充足してきているというところもあります。

それから、あと、信大から若い先生、土日を診ていただけるとい部分もありますので、働き方改革につながってきているというところはございます。

それから2点目の救急搬送の関係ですが、指標で見いただきますと、裏面の44番45番のところにありますとおり、救急外来の患者数、それから救急車の搬送件数とも前年度より伸びている状況にございますが、比較的やっぱり軽症の方が増えているってところで、入院までには至らないというような状況にございます。

それから医師の確保の関係でございますが、こちらにつきましては、今、なかなか医師の確保が難しいという中では、今いらっしゃる先生方、年齢のほうも、大分、年々1つずつお年を取っていくというところでは、いろんな科で、やはり新病院に向けては確保をしていかなきゃいけないというところで、喫緊の課題ということで監査委員のほうも述べてくださっているかと思っておりますので、ぜひ、また確保のほうをしっかりと努めていきたいと思っております。

以上です。

**○議 長（天野 早人君）** 質疑はございませんか。

**○2 番（宮下 稔君）** 議案第8号、伊南行政組合病院事業会計の決算でございますが、決算書の22ページ、(3)投資明細書がございまして、今年、初めて——当年度、初めてその他投資で15億円を備考にあります八十二銀行コーラブル預金というのに振り替えたって話がありますが、事務長の説明、それから監査委員の説明の中でも、こうした新しい動きについて一言も触れなかったのが、この預金は何なのかってことと、運用の予定利率など運用のもくろみなどについて全体に説明をされるのがよろしいのではないかなというふうに感じますので、説明を求めます。

**○病院事務長兼経営企画室長（三枝 徳夫君）** 失礼いたしました。

15億円につきましては、今、病院のほうで45億円ほどお金のほうがございますので、それをただ普通に積んでおくだけでは、新病院の関係もございまして、もったいないというか、何かしら、少しでも資金につなげていきたいということで、昨年度いろいろ検討する中で、コーラブル貯金というものを定期預金ということでやらせていただいております。

ちょっと利率につきましては、今詳細なものがないんですが、ふだん普通に定期預金で預けるよりは利率がよ

いものということで探した中で、検討する中でこちらを活用させていただいたということです。

また利率等につきましてはお知らせさせていただければと思います。

以上です。

**○議 長（天野 早人君）** 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第7号及び議案第8号につきましては、別紙議案付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）  
を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案されました議案第9号は、別紙議案付託表のとおり総務衛生委員会に付託いたします。

各常任委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告をお願いいたします。

日程第9 これより一般質問を行います。

一般質問は、申合せにより、質問時間は30分以内、質問回数は1項目につき3回までとなっております。

また、質問者は一般質問席から質問を行い、答弁者は最初の答弁のみ登壇をお願いいたします。

6番 氣賀澤葉子議員の質問を許可します。

〔6番 氣賀澤葉子議員 質問席へ移動〕

**○6 番（氣賀澤 葉子君）** それでは、令和6年第3回の伊南行政組合定例議会で一般質問させていただきます。

昭和伊南総合病院は、これまで、そして新病院が建設されるこれからも、伊南地域、上伊那医療圏の中核病院であり、安心できる医療体制の下、自分たちの大切な病院であると考えています。

そこで、新型コロナウイルス感染症の前後で変わったことはあるのか、住民としては何か新しい仕組みや考え方を受け入れていくものがあるのか、このような観点から質問していきたいと思います。

今回の一般質問では、当病院のことについて2点、1番 病院における入院患者さんへの看護師対応について、2番 入院期間が短くなったことへの対応についてという2点、質問いたします。

では1つ目、病院における看護師対応ですが、新型コロナウイルス感染症は5類に分類されることとなり、インフルエンザ並みの扱いとはなったものの、この夏にも——先ほどから出ておりますが——感染者が多くなるなど、特に医療機関では感染が拡大しないようにと対策をいろいろ取られていることと思います。

病院内でのマスク着用、これはもう当然のことながら、現在でも入院患者さんとの面会制限は設けてあることです。昭和伊南総合病院での面会は、患者さん1人につき1日1回20分、そして面会できる人は家族など

2名まで、また病室での面会はできますが、予約は必ず必要とのことでもあります。このようなことがあります。

したがって、コロナ以前のように、面会時間も長く、訪ねていく人の都合のよい時間に病室でしばらく話をしたり数人でお見舞いに行ったりするという事は、もう、しばらくできない状況、これからもまだ続いていくのだと思っております。

貴重な面会時間のため、できるだけ面会に来られた方との時間を大切にさせていただこうと、看護師さんたちにはそういうような配慮があるとお聞きしています。

また、御家族のほうでも、あまり長くいたり、看護師さんに何か話しかけたりすることにためらいがあり、遠慮がちになっているとも聞きます。その結果、家族の方にすれば、看護師さんからの貴重な話が聞けないという思いが強くなってしまっているのではないのでしょうか。

そこで質問です。

1つ目、コロナの前とコロナの後の現在で看護師の患者さんへの対応の状況はどんな感じになっているのでしょうか、また対応で変化したことはあるのでしょうか。

2つ目、コロナの時期には看護師さんの実習もかなり制約があったのではないかとお聞きしています。看護師人材を育てるということはとても大切なことだと思います。ぜひ工夫されていることがあればお聞きしたいと思います。

〔6番 氣賀澤葉子議員 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 登壇〕

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** 氣賀澤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月に感染症法上5類感染症に位置づけられたことにより、令和2年から続いてきた緊急事態としての対応は終了をいたしました。

しかし、実態は依然として変わることなく、第11波とも言われる全国的な感染流行が起きております。今日においても終息することはなく、お盆休み後の再流行が懸念をされております。

当院においては、入院治療や外来検査対応、基本的な感染防止策を継続をしておりますが、5類移行後の感染症への対応を踏まえ、昨年10月から3階の2つの病棟を統合する組織改正を行い、感染症患者の療養環境の確保と看護師の効率的な配置を図っております。

そこで、コロナ前後で看護師の患者さんへの対応に変化があったかどうかという御質問であります。

御家族への対応を電話で行うことが以前より増えたという印象はございますが、基本的な患者さんへの対応で大きく変化したことはありません。

面会については、先ほど議員からも御指摘があったとおりであります。感染予防もありまして、現在、2名まで、1回20分とさせていただいております。

面会は、基本的には、病状説明の時間ではなく、患者さんと御家族の面会が主であります。このため、看護師が同席することは控えております。

しかし、御家族によっては面会時に様子を聞きたい場合もあるかと思っておりますので、その際は看護師にお声がけを願いたいというふうに住じます。

また、これまで談話室で面会をしておりましたけれども、現在は病室にてカーテンで仕切って面会できるよう

に制限を緩和させてもらっております。

一般診療を継続すると同時に、新型コロナウイルス感染症に対して外来・入院診療を並行して対応すること、さらに、万一、院内感染が発生した場合には診療制限をしなければならなくなることを考慮しますと、医療機関においてマスク着用勧奨と同様に感染状況に応じた面会制限を続けざるを得ないというふうに考えております。この点は、ぜひとも御理解、御協力をお願いをしたいと思います。

次に、コロナ禍で実習に制限があったと言われる新卒看護師への教育についてです。

コロナ禍であっても大学等をはじめとする教育機関で工夫をしながら実習をしてきておりますので、実習が不足しているということはありません。

コロナ禍以前と同様に、当院での看護部教育基準に基づき教育を継続して実施をしております。

ただ、コロナ禍では看護実習においてベッドサイドに家族がいるという体験をしておりませんので、御家族への対応を臨床現場で初めて行う看護師がいることも事実であります。したがって、先輩看護師の指導の下、これまで学んだ知識と実際の現場対応により、すり合わせしながら経験を積んでいるところであります。

以上です。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 降壇〕

〔6番 氣賀澤葉子君 起立〕

**○6 番（氣賀澤葉子君）** 今の病院長のお話をお聞きしながら、コロナの後——コロナの後といいますか、コロナ後、要するに5類になったとはいえ、まだまだいろいろな制限があるのだなということと、それから、御家族への対応で看護師さんが初めて臨床現場でっていうのは、ああ、なるほどなど思いました。やはり人材の育成に関しましては安心していいのかなとお聞きしておりましたが、今後とも——いろいろと大変な面はあると思いますので——引き続きよろしくお聞きしたいと思います。

それでは2つ目の質問に行きます。

入院期間が短くなったことへの対応についてということです。

私もいろいろなところでお聞きしていますと、国の方針が変わったということや医療の進歩によって入院期間が原則として短くなっているというふうにお聞きいたしました。

また、病院を運営していく上では、これを、入院患者さん、そして家族も受け入れていく必要があるのではないかなと思っております。

ただし、心配とか不安があるというのは、退院に当たっての何か説明を聞いてもよく理解できていないような方もあったりとか、そういうようなこともちょっと考えますと、少しお話を伺う、質問したいと思います。

介護保険が適用されている方の場合ですと、ケアマネジャーが必要なサービスなどを一緒に考えてくれ、それから、いろいろな対応も——先ほどから出ておりますように病院としても地域と連携しながらやっているということですので——進んでいると思いますが、それ以外の方の場合、自分や家族で不安や心配事を解決していけるんだろうか、いかなければならないと思っています。

で、初めにも言いましたが、コロナの前後で社会の状況が変わり、一般的な傾向として、何か対話が少なくなりつつ——特に病院ではまだまだあるのではないかと思います。

また、最近の状況として、相談することが何かクレームと受け取られないかなと心配するあまり、患者さんや

家族は思っていることを言葉にしづらくなるような、そのような風潮も少しあるんじゃないかというふうに思っています。うまく相談ができない場面があるかなと思っています。

そこで質問いたします。

退院するに当たっての対応は、昭和伊南総合病院ではどのようにされているか、まずお聞きします。

2つ目、患者本人ですとか家族の不安をなくすために必要なことというのを、ここで工夫されていること、またこんなふうに考えているということをお聞きしたいと思います。

〔6番 氣賀澤葉子君 着席〕

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 起立〕

**○病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** まず入院期間の短縮について申し上げます。

入院期間が短期化している理由ですが、大きく2つございます。1つは医療技術が進歩して長い入院が必要となくなったこと、2つ目は国による医療費適正化政策のため入院日数の短期化を図っているからであります。

医療技術の進歩については、内視鏡や腹腔鏡による手術、血管内手術など、従来からの手術法と比較して身体への負担が少ない手術法が確立、普及したことによります。それに伴い、術後の回復が早いため、早期の退院につながっております。

そのほかに、がんに対する新たな治療薬の普及と外来で行う外来化学療法が幅広く行われるようになり、入院期間の短縮が図られております。

次に医療費適正化の問題であります。人口減少、少子高齢化による国の財政問題に起因しております。

国は、2000年代以降の医療費適正化計画の中心的課題として平均入院期間の短縮を掲げ、診療報酬制度への反映をさせることによって最適化に取り組んできました。この間、診療報酬制度は看護師の配置を手厚くして短時間で質の高い医療を提供することにより入院期間の短期化を図り、結果として患者、病院の双方にメリットが生まれる仕組みを基本に展開されてきました。

当院は入院料1の施設基準を取っており、一般急性期病床の平均在院日数は14日以下となっております。これは今年度改正された診療報酬制度の基準16日を下回っております。

ここ10年くらいの指標で見えていきますと、一般病床については減少傾向ではありますが、病院全体で見ますと平均在院日数は18日程度で短縮が見られず、変わりがないと思われ。その理由は、急性期治療が終了しても退院調整に時間がかかる、あるいはかかると見込まれる場合、回復期病床や地域包括ケア病床に転床させ、そちらで待機をしていく、そのためであります。

そこで、入院期間の短期化に伴い、対応はどのようにされるかという御質問であります。

当院では、入退院部門を新たに設置し、予定入院の場合は入院前から退院に向けての支援が始まります。緊急入院の場合には、退院支援フローに沿いまして患者さん本人または御家族に支援等を行い対応しております。

患者さんの状況によって異なりますが、大まかな流れを御説明しますと、入院後3日以内に御家族の状況や社会制度の活用状況など患者さんの状態を把握し、退院困難な要因を有しているかどうかを確認をいたします。

既にケアマネジャーがついている方は、入院後1週間以内に御家族やケアマネジャーとともに在宅時の様子、御家族の状況、入院後の状態や治療方針、退院に向けての希望などを共有をいたします。

その後、治療方針、病状、日常生活動作等、患者さんの状況を把握しながら、早期からソーシャルワーカーが

介入をし、介護保険制度や各種社会資源の活用について説明をし、リハビリ見学も行いながら退院後のイメージをできるように支援をしております。

自宅退院の場合には、退院前ケア会議を行い、退院後の不安や負担を軽減できるように、ケアマネジャーやサービス事業者とともに支援方法を検討しています。

そして、退院後はかかりつけ医に情報提供をし、その後も継続した医療につなげていっております。

このように、退院に当たっては、各種福祉制度の活用や関係機関との連携、調整をスムーズな退院につながるように支援をしております。

次に患者さん本人や家族の不安をなくすために必要なことについてです。

退院後の課題については、さきに述べたとおり、関係機関とともに相談、調整、介入を行っております。

患者さんによっては入院期間の長短や抱える事情は様々でありまして、加えて新型コロナウイルス感染症の影響で頻りに御家族が面会できないこともあり、患者さんの不安、心配が増加する一因となっていると思われま

す。まずは、やはり心配事があれば、我々に、スタッフに伝えていただいて、早期の支援につなげることが大切であらうと思います。

入院の際にはソーシャルワークサービスの御案内というチラシをお渡ししております。ぜひ御参考にしていただければというふうに思います。

なお、新病院建設を控え、当院では、現在、地域連携機能、入退院支援機能、医療福祉相談機能などを統合した患者総合支援センターの設置を検討しております。入院、外来を問わず、患者さん及び御家族に対する総合的なサポートを行い、他の医療機関や関係機関との総合調整を担う部門とする予定であります。時代の要請に応え、充実したセンターになるよう、施設、体制の面で検討してまいります。

以上です。

〔病院事業管理者職務代理者 村岡紳介君 着席〕

〔6番 氣賀澤葉子君 起立〕

**○6番（氣賀澤葉子君）** 今、答弁をお聞きいたしました。患者総合支援センターの設置が新病院では考えられていること、それから、やっぱりスタッフに心配事があったら伝えるということ、そして地域医療につながっているから安心してほしいというようなことを答弁をしてお聞きいたしました。

新病院建設というハード面も抱えながら、ソフト面でも、ぜひ充実した、私たちにとって大切な病院となるように、これからも注視していきたいと思っています。

これにて私の一般質問を終わりといたします。

〔6番 氣賀澤葉子君 復席〕

**○議長（天野 早人君）** これにて6番 氣賀澤葉子議員の一般質問を終結いたします。

ここで委員会審査のため暫時休憩といたします。再開時刻は放送をもってお知らせいたします。

午後3時38分 休憩

午後4時30分 再開

**○議長（天野 早人君）** 本会議を再開いたします。

日程第10 委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

初めに総務衛生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）

以上2議案を一括議題といたします。

総務衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

**○総務衛生委員長（久保島 巖君）** それでは総務衛生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を認定すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑はありませんでした。

続きまして、本委員会に付託されました議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を可決すべきものと決しましたので報告いたします。

なお、質疑はありませんでした。

以上です。

**○議 長（天野 早人君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に病院厚生委員会へ付託した案件について委員長報告、質疑、討論を行います。

議案第8号 令和5年度伊南行政組合病院事業会計の決算の認定について

を議題といたします。

病院厚生委員長より審査結果の報告を求めます。

**○病院厚生委員長（小原 茂幸君）** それでは病院厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第8号 令和5年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き内容を慎重に審査した結果、全員の賛成により本案を認定すべきものと決定しましたので御報告申し上げます。

なお、質疑において、まず1つ、救急車搬送件数の増加に関しての質疑があり、軽症者の増ということで、かつては入院対象者が救急搬送された45%ほどあったものが30%ほどに低くなっていると、軽症の傾向が多い、

さらに、今後、負担を減らしていくためには県のホットライン等の利用をお願いしたい等の答弁がございました。

2番目として、紹介受診重点医療機関の指定に関して、その後の状況についての質疑がございましたが、6月から始まって1,000円が7,000円の紹介料ということになったわけですが、特にこの件に関して患者さんからの負担軽減に関して大きなトラブルはないという御報告がありました。

3番目、消化器病センター検査治療件数に関しての質問があり、大変評判がよいということと、かつては予約なしで診ていただけたのが、最近は予約制となったことに関しての質疑があり、答弁としましては、全体の医師数の減少により医師の負担軽減のため等において予約制を取らせていただいた旨、答弁がございました。

4番目として、病床稼働率の中で回復期リハ病棟の稼働率がアップしている、増になっている状況についての質疑があり、この回復期リハ病棟に関しては100%を目指せる部分であるということの中で、稼働率を今後も高めていきたい旨の答弁がございました。

5番目として、3階の東西病棟の統合に関しての質疑があり、その理由としては看護師の負担の軽減並びに病院収益の増にもつながるといふ答弁がございました。

6番目として、コロナ禍を経て医療費の未収金の回収の状況について質疑があり、年度ごと、その都度、整理をした結果もあり、特に現象として増えている傾向にはないと返答がございました。

7番目として、ヘリポートの利用件数に関しての質疑があり、以前は年に10件ほどあったものが、現在は7件ほどになっているが、この件に関しては、この地域の人口に関しては平均的な数値かなということと、患者さんの状況によって信大へ直接運ばれるもの及びヘリポートのヘリコプターの重量制限等との兼ね合いで直接来るもの及び早実のグラウンドから救急車で搬送されるもの等あるという状況の説明がございました。

以上、御報告いたします。

**○議 長（天野 早人君）** ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに、議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第7号 令和5年度伊南行政組合一般会

計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 令和5年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案を委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第8号 令和5年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

次に、議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議 長（天野 早人君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第9号 令和6年度伊南行政組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで組合長より挨拶をお願いいたします。

**○組 合 長（伊藤 祐三君）** 令和6年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました全ての案件につきまして、慎重なる御審議の上、御同意を賜りましたことに感謝を申し上げます。

今議会を通じて賜りました御意見、御提案は、今後の組合事業運営に生かしていくよう努力してまいります。

議員の皆様には、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げます。

各市町村とも9月定例議会が間近に迫っております。議員の皆様には、御自愛をいただき、ますます御活躍されますよう祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

ありがとうございました。

**○議 長（天野 早人君）** これをもって令和6年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

**○次 長（藤木真由美君）** 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）

午後4時40分 閉会

---

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

令和6年8月27日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員